

高山市新型コロナウイルス総合窓口の対応状況について

1. 受付状況について

※上段：4/16～8/15 4か月間 下段：《 8/1～8/15 9日間 》

①対応件数 延べ8,800件（1日平均86件）
 《 466件（1日平均52件） 》

*うち、窓口4,099件(46%)、電話4,281件(49%)、メール98件(1%)、資料交付322件(4%)

《 窓口263件(57%)、電話202件(43%)、メール1件(0%) 》

[資料交付:県休業要請に対する協力金関係資料を渡すのみの対応]

②相談等項目別集計 延べ10,024件（1日平均98件）
 《 510件（1日平均57件） 》

区分	主な内容	件数（割合）	
事業者向け 給付・助成	県:休業要請に対する協力金（資料交付含む）	953(10%) 《0(0%)》	3,643 (36%) 《142 (28%)》
	市:家賃等に対する助成など	2,141(21%) 《111(22%)》	
	国:持続化給付金、家賃支援給付金など	549(5%) 《31(6%)》	
事業者向け融資	セーフティーネット保証認定、利子・保証料補給	1,027 (10%) 《50 (10%)》	
納付猶予・減免	市税、国民健康(介護)保険料、上下水道料	425 (4%) 《19 (4%)》	
個人向け給付	市:特別定額給付金、子育て世帯応援給付金	3,399(34%) 《21(4%)》	3,410 (34%) 《22 (4%)》
	国:休業支援金・給付金	11(0%) 《1(0%)》	
事業者の 雇用継続	雇用調整助成金	196 (2%) 《11 (2%)》	
個人向け貸付	緊急小口資金、福祉金庫資金	151 (2%) 《3 (1%)》	
市内消費喚起	プレミアム付き商品券、市内宿泊施設利用助成	489 (5%) 《226 (44%)》	
その他	感染拡大防止、支援等の要望、市営住宅関係など	683 (7%) 《37 (7%)》	
合計		10,024 (100%) 《510 (100%)》	

※複数の相談を受けた場合、それぞれに計上

③傾向や特徴

<全体傾向>

- ・プレミアム付き商品券の販売が7/29から開始され、相談割合が増加した。
- ・事業者向け給付・助成、融資の申請手続きにかかる相談の割合は約4割と引き続き高く、なかでも市単独の事業者向けの各種支援制度の申請が多い。また市の家賃等に対する助成を申請した後に、国の家賃支援給付金を併用したいといった相談も多い。
- ・個人向け給付に関する相談件数は大幅に減少したが、既に各種支援制度を利用された方から更なる支援を求める相談もある。
- ・1日あたりの対応件数の平均は52件となり、ピーク時の5月上半期の1日平均201件と比べると、かなり減少し、7月下半期の1日平均56件と比較しても減少している。

<市内消費喚起>

- ・プレミアム付き商品券に関する対応件数は延べ468件で、8月上半期は226件（44%）と7月下半期に続いて相談区分の中で最多となった。
- ・代理購入の方法のほか、購入に必要となる申込書の紛失や郵便物の不着に関する問い合わせが多く、高山市に転入された住民から購入できないかといった相談もあった。

<特別定額給付金関連>

- ・延べ対応件数は3,377件で全体の34%を占めが、8月上半期は20件のみである。
- ・未申請の方への郵便や訪問等での勧奨を進めたことにより、申請書の書き方の相談や申請書類の提出などがあった。
- ・令和2年7月豪雨災害により高山市に災害救助法が適用され、申請期限の2か月間の延長が認められたため、10月12日まで延長した。

【参考】特別定額給付金手続き状況

(1)申請開始

- ・オンライン申請 5月1日(金)～
- ・郵便申請 5月11日(月)～
- ・申請期限 10月12日(月)予定（郵便申請の期限を延長）

(2)給付開始

- ・オンライン申請 5月8日(金)～
- ・郵便申請 5月20日(水)～

(3) 給付状況 (8月15日時点)

	郵便申請	オンライン申請	計	給付率
給付決定	34,964 件	943 件	35,907 件	99.7%
	84,612 人	2,438 人	87,050 人	99.9%

給付金額 約 87 億 1 千万円

*受給対象者数 35,999 世帯、87,150 人

<事業者関連>

- ・ 8 月上旬期の事業者向け給付・助成に関する対応件数は、142 件(28%)と引き続き割合が高くなっている。
- ・ 相談内容としては、商業機能持続化補助金（家賃・テナント料への助成）が 62 件と最も多く、次いで感染防止おもてなし補助金（旧観光振興事業補助金）が 32 件、国の家賃支援給付金が 18 件となっている。
- ・ 申請書類の提出や対象経費の可否に関する問い合わせが多く、イベント中止等により予定していた収入がなく事業継続が厳しいといった相談や、支援制度の活用後に更に支援制度がないかといった相談もある。

<個人、労働者関連>

- ・ 当面の生活資金を確保するための緊急小口資金貸付などの相談が 7 月下半期は 15 件だったが、8 月上旬期は 3 件と減少した。

<その他>

- ・ 帰省に際しての PCR 検査や従業員が感染した場合の対応方法、県が作成するコロナ対策実施店舗のステッカーの申請など、全国的な新型コロナウイルス感染症の再拡大に関する相談も少なくない。
- ・ 外せない用事のため市内に来たことがわかるような他県ナンバー車両用のステッカーを配布してほしいといった意見があった。

問 合 先	
担当課	新型コロナウイルス総合窓口 (企画部 企画課)
課長	北村 幸治
係長	前田 研治 担当 小椋 直
連絡先	電話 (直通 0577-36-0024) (内線 2097)